

243-1006

令和4年4月1日

各介護保険サービス事業者 殿

宮崎県福祉保健部長寿介護課長

(公 印 省 略)

介護職員処遇改善支援補助金に係る申請書（計画書）の提出について（依頼）

本県の福祉保健行政の推進につきましては、平素より御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

介護職員処遇改善支援補助金につきましては、県ホームページ等で情報を掲載するほか、「介護職員処遇改善支援補助金に係る賃金改善開始の報告について（依頼）」（令和4年2月8日付け243-2015宮崎県福祉保健部長寿介護課長通知）により「賃金改善開始の報告」を依頼したところですが、当該補助金の交付を希望する事業者におかれましては、下記のとおり申請書（計画書）の御提出をお願いします。

記

1 申請書（計画書）の提出について

① 提出書類（エクセルファイル：様式集「交付申請関係」）

① 別記様式第1-1号 介護職員処遇改善支援補助金申請書（計画書）

② 別記様式第1-2号 介護職員処遇改善支援補助金計画書（施設・事業所別個表）

③ 別記様式第2号 収支予算書

（注）・上記①、②、③については、法人単位での作成をお願いします。

② 提出書類（エクセルファイル）のダウンロード元

様式は、宮崎県ホームページからエクセルファイルをダウンロードしてください。

○宮崎県ホームページ：「介護職員処遇改善支援補助金」について

トップ>くらし・健康・福祉>高齢者・介護>介護保険>「介護職員処遇改善支援補助金」について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kenko/koresha/20220126105606.html>

③ 提出期限

令和4年4月15日（金）【厳守】

④ 提出方法

電子メールのみ（①、②、③の入ったエクセルファイルを添付）

※郵送、FAX、持参等では受け付けておりません。

○提出先：shogukaizen-hojo@pref.miyazaki.lg.jp（宮崎県処遇改善補助金アドレス）

（注）・御提出のエクセルファイル名、メールの件名は、

【〇〇（法人名）】介護職員処遇改善支援補助金 交付申請としてください。

⑤ 注意事項

現在、別途受付を行っている「介護職員処遇改善加算」等に係る計画書とは、様式、提出先ともに異なります。本補助金を申請する際は、必ず②のダウンロード元の様式により、④の要領で提出してください。

※様式、提出先が異なるものは受理できません。

2 今後のスケジュール

以下のうち、②に関するものが今回の御案内になります。

③、④については、その都度御連絡いたしますので、お待ちください。

① 令和4年2月 :【事業所→県】賃上げを実施した旨の報告書を提出。※案内済

② 令和4年4月 :【事業所→県】処遇改善計画書（交付申請書）の提出。

③ 令和4年6月から :【県→事業所】交付決定。補助金を毎月分交付。

(令和4年2～4月分については、令和4年6月にまとめて交付予定)

④ 令和5年1月 :【事業所→県】処遇改善実績報告書の提出。

3 本補助金に関する問合せ先

① 事業概要・補助要件に関すること

・厚生労働省老健局介護職員処遇改善支援補助金コールセンター

・電話：03-6812-7835（受付時間：平日9時30分～17時30分）

※令和4年4月15日(金)をもって、厚生労働省コールセンターは対応を終了します。

② 申請方法（計画書の提出方法）等に関すること

・宮崎県福祉保健部長寿介護課

・電話：0985-26-7058（受付時間：平日8時30分～17時15分）

※令和4年4月18日(月)以降、全てのお問合せについて県長寿介護課で対応します。

4 その他

県ホームページに概要等を掲載しておりますので御確認ください（随時更新）。

○宮崎県ホームページ：「介護職員処遇改善支援補助金」について

トップ>くらし・健康・福祉>高齢者・介護>介護保険>「介護職員処遇改善支援補助金」について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/choju/kenko/koresha/20220126105606.html>

【問合せ先】

担 当：宮崎県福祉保健部長寿介護課

施設介護担当・居宅介護担当

電 話：0985-26-7058

メール：shogukaizen-hojo@pref.miyazaki.lg.jp